

入札公告

一般競争入札について、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

なお、この公告による調達には、W T O（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成７年条約第２３号）の適用を受けるものである。

令和８年１月９日

群馬県知事 山 本 一 太

1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量 前橋合同庁舎ほか６施設ＬＥＤ照明器具賃貸借 一式
- (2) 借入件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和９年１月１日から令和１８年３月３１日まで
- (4) 借入場所 前橋合同庁舎ほか６施設（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成３年群馬県規則第１８号。以下「規則」という。）第１７０条の２第３項の規定により作成された令和６・７年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であって等級格付区分がＡ等級のものであること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第１９０条の２の規定により、令和８年１月１９日（月）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年２月３日（火）午後４時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県総務部総務課へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) この公告の日から入札日までの間において、規則第１７０条第２項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団、同条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒３７１－８５７０ 群馬

県前橋市大手町一丁目 1 番 1 号 群馬県総務部総務課調整・DX推進係 電話 0 2 7 - 2 2 6 - 2 0 2 3 (ダイヤルイン)

- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ (<https://www.pref.gunma.jp/>) からのダウンロードによる。

なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和 8 年 1 月 9 日 (金) から同年 2 月 3 日 (火) までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例 (平成元年群馬県条例第 1 6 号。以下「休日条例」という。) 第 1 条第 1 項に規定する休日を除き、時間は、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までの間とする。

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書 (以下「申請書等」という。) を令和 8 年 2 月 3 日 (火) まで (受付日及び時間は、休日条例第 1 条第 1 項に規定する休日を除く日の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までの間) に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和 8 年 2 月 2 0 日 (金) 午後 3 時 群馬県庁昭和庁舎 1 階 1 1 会議室 (郵送による場合は書留郵便とし、同月 1 9 日 (木) 午後 4 時までに上記(1)の場所に群馬県総務部総務課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和 8 年 2 月 2 0 日開札 群馬県前橋合同庁舎ほか 6 施設 LED 照明器具賃貸借入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第 1 7 6 条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第 1 6 9 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- なお、落札者となるべき者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより決定する。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) The official responsible for disbursing the procuring entity: YAMAMOTO Ichita, Governor of Gunma Prefecture
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Replace the lights in the for use at Maebashi Joint Government Building, Gunma Prefecture and the other 6 facilities with LED lights
- (3) Rent period: From January 1, 2027 to March 31, 2036
- (4) Delivery place: Maebashi Joint Government Building, Gunma Prefecture and the other 6 facilities
- (5) The deadline for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications is February 3, 2026 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: February 20, 2026 at 3:00 p.m. (Bids submitted by mail must be

submitted by registered mail and must be received no later than February 19, 2026 at 4:00 p.m.)

(7) For further details, please contact: General Affairs Division, Department of General Affairs,
Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, Phone:027-
226-2023(Japanese language only)